

表 1（令和6年度作成分）

基本構想・基本計画等作成調【教育厚生委員会】

（〔事業費〕単位：千円）

番号	事業年度	所 属	構 想 ・ 計 画 名	事 業 費	作成期間	目 的	成 果 及 び 今 後 の 対 応 等	成 果 品 等 の 添 付
1	R 6	こども部 こども政策課	長崎市こども計画	5,388	R 5. 4 ～ R 7. 3	こども基本法第10条に基づき、市町村は市町村こども計画を定めるよう努力義務が定められたため、策定する。	こども・若者を対象にこども施策に対する意見反映を目的としたアンケート調査などの結果を踏まえ、長崎市子ども・子育て推進本部会議での協議及び附属機関である長崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会における審議を経て策定した。 今後、関係機関等と連携しながら、計画の推進を図る。	なし (配布済)
2	R 6	教育委員会 教育研究所	「G I G A スクール構想第2期」を見据えた I C T 環境整備計画	218,537	R 6. 4 ～ R 7. 3	公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領に基づき、G I G A スクール構想第2期（令和6～令和10年度 文科省）の実現へ向けた、計画的な I C T 環境整備並びに利活用推進を行うため策定する。	G I G A スクール構想推進の基盤となる校内ネットワーク環境の課題の特定と解決方法について整理することができた。 G I G A スクール構想第1期の取組みにより、1人1台端末の利活用は概ね図られてきた。今後は、策定した計画書を基に、考えをまとめたり発表・表現したりする場面での1人1台端末の活用を推進していく。	あり

表 2（令和 7 年度作成分）

基本構想・基本計画等作成調【教育厚生委員会】

（〔事業費〕単位：千円）

番号	事業年度	所 属	構 想 ・ 計 画 名	事業費	作成期間	目 的	方 法 及 び 事 業 効 果 等
1	R 7	市民健康部 感染症対策室	長崎市新型インフル エンザ等対策行動計画	0	R 7 . 4 ～ R 8 . 3	新型インフルエンザ等対策特別措置法第 8 条において、市町村長は都道府県行動計画に基づき市町村行動計画を作成することとなっており、令和 7 年 3 月に長崎県新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されたことを受けて見直しを行う。	本行動計画の抜本改正であり、新型コロナの経験を踏まえ、次の感染症危機の際に迅速な対応ができるよう、あらかじめ対応策を整理し、平時から万全の備えを行う。
2	R 7	教育委員会 総務課	第 5 次長崎市教育振興基本計画	0	R 7 . 4 ～ R 8 . 3	教育基本法に基づき、地方公共団体の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定する。	長崎市第五次総合計画の後期基本計画策定に合わせ、第 5 次長崎市教育振興基本計画を策定する。 本市の教育に関する成果や課題を整理し、教育行政の総合的かつ計画的な推進に取り組む。